

議 題 等 説 明 資 料

【報告第1号】令和2年度第1回理事会議決事項について

資料2ページに記載した理由によりPTA総会の開催を断念し、2ページ下部の参考に記載してあります規定を適用し、理事会の議決を総会の議決に代えさせていただきました。

その場合は、次の総会に理事会で議決した事項の報告が必要とされているため、予算の概要を含み議決した事項について、この度の総会で報告するものです。

この度のご報告は、規定どおりの対応ではありますが、既に令和2年度が完了した後の報告となり、実効性や効率性の観点から、後ほど第3号議案で当該規定の改正を提案する予定としています。

【第1号議案】令和2年度事業報告について

資料4～5ページに、事業ごとに時系列で記載していますのでご確認ください。

皆様もご承知のとおり昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校そのものも新年度早々に休校となり、様々な行事が中止、若しくは縮小されることになってまいりました。

このため、実施した事業のみを記載しますと、例年に比べて報告する内容が極端に少なくなってしまうので、中止された行事についても、記載させていただいています。

【第2号議案】令和2年度決算報告について

資料6ページは、PTA会計等の令和2年度決算書総括表で、1番上のPTA会計については、7ページから14ページまでの各会計の収入及び支出の決算を一覧表にしたものです。各区分の詳細につきましては、各会計の決算書の説明欄に収入又は支出の概要を記載していますのでご覧ください。

6ページの総括表の説明です。

まず、PTA会計です。PTA会計には、一般会計と特別会計があります。

最初に、一般会計の区分欄についての説明です。

PTA会費は、PTA活動の充実及び発展、また、学校教育、家庭教育の振興やPTAの資質向上を図るものです。

内容充実費は、教育内容の充実・強化をはじめ、学校設備等の充実を行うことにより教育内容の向上・推進を図るものです。

図書費は、書籍の購入等を行うことにより、生徒用図書関係の充実を図るものです。

進路指導費は、模擬試験の実施、大学教授や有識者等による研修会などを行い、生徒の学力向上や進路指導の充実を図るものです。

情報教育充実費は、情報教育関係の備品などの整備を行うことにより、情報教育内容の充実を図るものです。

最後に、文化行事費は、日本の伝統芸能に親しむ契機とするとともに、日本文化への理解を深めることを目的として、古典芸能鑑賞会を実施するものですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1年延期することになりましたので、全額徴収を取り止めました。

皆様ご承知のとおり、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、学校は休校を余儀なくされるなど、PTA活動そのものがない状況が続きました。

そのような中、マスクの供給が不安定な時期には生徒用にマスクを購入し、また、異常気象等に備えて非常食を常備するなど、生徒が安心して学校生活を送れるよう運営しました。

これら6項目の収入総額が、表の一般会計の収入決算額A欄の合計54,257,686円です。

一方、支出総額は、表の一般会計の支出決算額B欄の合計46,109,063円で、差引き残額は、次年度繰越額A-Bの合計8,148,623円となり、この金額を令和3年度に繰り越すこととなります。

次に、特別会計です。

遠征援助費は、クラブ活動に伴い全国大会や中国大会などへ参加する際に必要となる経費の一部を援助するものです。

遠征援助費積立金は、遠征援助費に試合数の増加等で不足が生じた際に繰り出し、残額が出た場合は積み立てるための経費です。

昨年度は、クラブ活動の成果を発揮する県総体やインターハイなども中止されたことに伴い、不要となることが見込まれる経費は、徴収を取り止めるなど行いました。

国際交流費は、諸外国の高校との交流、留学生受け入れの際に必要な経費です。

国際交流費積立金は、国際交流費に不足が生じた際に繰り出し、残額が出た場合は積み立てるための経費です。

これらの4項目の収入総額は、表の特別会計の収入決算額A欄の合計 6,554,324 円です。

一方、支出総額は、表の特別会計の支出決算額B欄の合計 1,948,650 円で、差引き残額は、次年度繰越額A-Bの合計 4,605,674 円となり、この金額を一般会計と同様に、令和3年度に繰り越すこととなります。

次に、周年記念事業積立金会計です。

創立80周年に向けて、令和2年度から毎年30万円積み立てることとしています。

次に、売店事業特別会計です。

本校生徒の学校活動における利便性の向上を図るため、文具等の物品販売や食堂、自動販売機、複写サービスなどを行うものであり、会費の徴収は行わず、各種手数料収入や売り上げを収入源として運営する、いわゆる収益事業であり、法人税等の課税対象となります。そのため、専従の職員を雇用し、売店運営や会計処理の業務に従事させています。

資料14ページをご覧ください。

この売店事業の収入額は、決算額の合計欄の金額 3,434,987 円となり、支出額は決算額の合計欄の金額 3,396,704 円で、差引き残額は一番上にある表のとおり 38,283 円となりました。

この差引残額は、一番下の表に記載のとおり、売店運営資本金に繰り入れます。

資料6ページにお戻りください。

資料6ページの表には、残額を売店運営資本金に繰り入れた後の額を記載しています。

最後に、バザー会計です。

バザー会計については、例年、舟入祭において、PTAで食品バザーや提供していただいた余剰品の物品バザーを行い、これらの収支差引額を積み立てているものですが、ご承知のとおり、令和2年度は舟入祭そのものが中止となりましたので、バザーは実施できませんでした。

決算としては、2年度繰越額A欄の 491,233 円から、信用金庫からもみじ銀行へ通帳を作り替えたための振込手数料 880 円と決算利息 3 円を相殺した支出決算額B欄の 877

円を減じた、次年度繰越額に記載の金額 490,356 円となっています。

このバザー会計の繰越金につきましては、活用方法等を今後の理事会等で検討していきたいと考えています。

【第 2 号議案】令和 2 年度監査報告について

資料 15 ページのとおり、監査の方々に通帳等を基に監査を行っていただきましたので、報告書の写しを添付しています。

【第 3 号議案】PTA 会則の改正（案）について

資料 16 ページをご覧ください。

残念ながら今年度も昨年度と同様の事態になってしまいましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、今後も、一堂に会しての総会開催を断念せざるを得ない状況が想定されます。

そのような状況下で、理事会を総会に代える場合の規定について、PTA 会員に対する報告及び情報公開等を実効性のあるものとするため、速やかにホームページ等で PTA 会員に報告するよう新旧対照表のとおり改正を提案するものです。

【第 4 号議案】役員改選（案）について

1 年生の役員（理事）については、入学式当日に各クラスの保護者の方々から役員を選出させていただき、また、2 年生及び 3 年生については、保護者の皆様へのアンケートから役員を選出させていただいた結果が資料 18 ページの令和 3 年度 PTA 役員一覧表です。

会長、副会長及び監査については、資料 32 ページに記載のとおり PTA 会則第 7 条第 1 号により、PTA 総会において選出することとなっておりますが、今回は、同会則第 11 条第 6 項の規定を適用することとしていますので、会長等の候補者を資料 17 ページのとおり事務局案として提示しています。

また、庶務・会計は、PTA 会則第 7 条第 5 号により、会長が委嘱することとされていますので、表の庶務・会計欄に記載しています。

生徒全員の高校生活を充実させるため、ご協力いただく保護者の皆様としてご賛同をお願いします。

【第5号議案】令和3年度事業計画（案）について

資料19ページをご覧ください。

皆様、ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の第4波の感染拡大により、広島県内においても、人と接触する機会を低減する取り組みの徹底が叫ばれ、多人数での会合や飲食を控える必要があります。

このような状況にあることから、既に中止を決定した行事、また、今後も開催の可否についての判断が必要となる行事も多くなることが予想されます。

事業計画を時系列で記載していますが、本PTAの主催行事につきましては、中止と判断した行事についても、例年の実施時期がわかるように記載させていただきました。

【第6号議案】令和3年度予算（案）について

資料20ページをご覧ください。

令和3年度予算書案総括表について、説明します。

ここに記載しております4つの表は、21ページから27ページまでの各会計予算書案の総括表です。

まずPTA会計予算ですが、今年度から会計区分等について整理させていただきますので、概要を説明します。

資料6ページの決算総括表と見比べていただければ分かりやすいかと思います。

令和2年度決算で説明しました「遠征援助費」や「国際交流費」、これらの「積立金」を特別会計としていました。

「積立金」という名目ではありましたが金額を定めて積み立てているものではないことから、20ページのとおり「一般会計」、「特別会計」という会計区分を削除しました。

また、これまで情報教育関連の充実費用として「情報教育充実費」という区分を設けていましたが、今年度の入学生から1人1台のタブレットとなることから、「情報教育充実費」と「内容充実費」を一体化させ、「内容充実費」として区分しています。

遠征援助費積立金及び国際交流費積立金については、それぞれの会計の「予備費」として計上しています。

以上が変更の概要となります。

なお、この変更については、去る3月16日に開催された令和2年度第2回常任理事会に提案し、了承をいただいたものです。

それでは、資料20ページの総括表で説明します。

P T A会費、内容充実費、図書費、進路指導費、1年延期しました文化行事費、遠征援助費及び国際交流費の7項目の収入、支出の当初予算の合計額は、61,835,000円となっています。

その内訳は、先ほど説明しました令和2年度決算での繰越金合計12,754,297円に、令和3年度の会費等収入を加えたものであり、前年度に比べまして、3,422,000円の減となっています。

この要因として、基本的に前年度と比較して1クラス、40人の生徒が減少したことに伴い会費収入が減少するためであり、他方、昨年度予算を上回っている会計については、昨年度と比較して繰越金が多かったことによるものです。

次に、周年記念事業積立金会計です。

昨年度から新たに80周年に向けて積み立てを開始しています。

積立額については、10年間で300万円を目標と設定し、毎年30万円ずつ積み立てることとしています。

最後に、売店事業特別会計です。

収入、支出の当初予算額は、375万円で、前年度に比べまして30万円の減となっています。

これは、生徒の減少に伴い副教材の販売手数料実績について減額を見込んだことによるものです。

なお、一番下の段の売店運営資本金の当初予算額は、先ほどご説明しました令和2年度決算と同額となります。

【報告第2号】P T A会則細則の改正について

資料28ページの改正理由のとおり、第2条第2号に規定されています、会費の徴収を除外する教職員の一部の職名について変更があったため、令和2年度第2回理事会の承認を得て改正したものです。

【報告第3号】PTA慶弔規程の改正について

資料29ページの改正理由のとおり、報告第3号と同様に、対象から除外する教職員の一部の職名について変更があったため、令和2年度第2回理事会の承認を得て改正したものです。

【報告第4号】令和2年度学校諸費について

資料30ページをご覧ください。

令和2年度に保護者の皆様からお預かりしました、修学旅行積立金、卒業アルバム代金、GTEC受検費・スポーツテスト費・生徒手帳代についての収支額を報告します。

2か年にわたってお預かりする費用につきましては、1年目の支出残額を2年目に繰り越し、2年目で全額を支出しています。

特に修学旅行積立金の2学年分については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関係から最終的に3月に実施した修学旅行の前に不要となる見込みの額を保護者の皆様に返還しています。

生徒会費・同窓会費については、お預かりした額の全額を生徒会や同窓会に支出しており、会計報告はそれぞれ生徒会、同窓会で行われます。

以上が、提案議案及び報告事項の説明です。

よろしくお願い致します。